



新型コロナウイルスワクチン接種における 使用済み注射器の誤使用について

7月1日(木)9時25分頃、市内医療機関に新型コロナウイルスのワクチン接種に来た70代男性に対し、使用済み注射器を誤って使用する事案が発生しました。

1 経過

- 市内医療機関で実施したワクチン接種の際に、50代男性にワクチンを接種した後、接種済みの注射器を次の被接種者である70代男性に使用した。
- 70代男性には、使用済みの注射器であったことを説明。その後、改めてワクチンを接種するとともに、肝炎などの感染症確認のための採血検査を実施。50代男性にも説明し、同様の感染症確認のための採血検査を実施しました。

2 原因

- 使用済みの注射針にリキャップをしたこと
- 速やかに針捨て容器に廃棄しなかったこと
- 接種する際に注射器内のワクチンの量等を確認していなかったこと

3 再発防止策

医師会を通じ、ワクチン接種に係る従事者に対し、使用済み注射器の廃棄手順など、厚労省の手引きに沿ったワクチン接種の徹底を図ります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種担当室

☎047-382-6360 FAX047-365-1880

✉ mccorona-v@city.matsudo.chiba.jp